

社長室の大椅子を 馬蹄形に圍んで

實行委員十四名 宮崎社長と會見

六月廿九日午後九時四十分、淺黄にカーキ服を着た十四名の實行委員が、大電社社長室に出現した一行が、休憩室に充てられた會議室へ案内せられた時、河合運賃局長を訪問した。河合社長は、宮崎社長が歸つて来た會見時間の正十時、實行委員十四名を待たせられる。大椅子を馬蹄形に取り圍み、佐藤氏が一歩前に席を占めて、南面して宮崎社長と相対する。薄暗い、悪い沈黙を破つて、先づ宮崎社長が口を開いた。

諸君の要求の中には時勢の進退に連動したものであれば尚早なものもある、會社は誠心誠意諸君の利益と幸福を増進する目的を以て決定したものが、これである秩序を諸君の行動の中に佐藤代表が脅迫がまじり行動に出ないと言明して置きながら、示威運動を組織されたことには遺憾を感じる。諸君は早に重役又は庶務主任若しくは、以て更に直接五百名の市民に迷惑を及ぼす事を考慮して、賢明な諸君の正常な要求は、事務を考察して追々容れる方針であるから、今後過激な行動に出ないことを切望する。

この挨拶に次いで、佐藤代表と直接折衝の任に當つた河合運賃局長が、別項の如き回答書を則ち宮崎社長からこれを佐藤氏に手交した。翌日の朝報に登載された佐藤代表の保留又は拒絶された。

團體交渉權其他 妥協の成立不成立は

この點できまるのだ

電業職團も要求條件は最後のものであると言ひ大電も亦回答案はコレ以上一步も譲歩の餘地が無いと言明してある。最後のものと最後のものがカチ合ふ限り、何れか折れなければ團體交渉は望み難い。別項の如く要求書と改正案の内容を比較して見るに、保留又は拒絶の形となつて全然組合側の面目潰れとなつて居るものが三つあるそれは

- 第一の團體交渉權確認
 - 第七の増資功勞金の分配方法の内容公表
 - 第十三の犧牲者を出さざる事
- の三項で他の十一項はカナリ要求に近い回答となつて居る。要求條件十四項の中三項の拒絶は、数から衡するに違ひない。

實施期が記して無い

忘れたのか避けたのか

又回答案の内容は精神的方面のもの、物質的方面のもの、この二つに分れ精神的方面のものは殆ど全部がある。

交渉は頗る順調

多分解決するだらうと

五月一日よりの實施を要求して居るはねばならない。一方加々美特別高等課長は六日正午警察部長室で、從業員側の代表者佐藤安太郎外三名と會見し、會社の回答書に對し、逐條協議を重ねた。田中警察部長は會合に訪ひ、密談を遂げ午後二時過ぎ再び代表者側と會見したが、田中警察部長は「私としては今の組合側も、譲る事は出来ぬ、譲らぬ方が問題を解決する上、加々美特高課長は佐藤代表と、形勢は險惡と言はねばならない。

大電を訪問

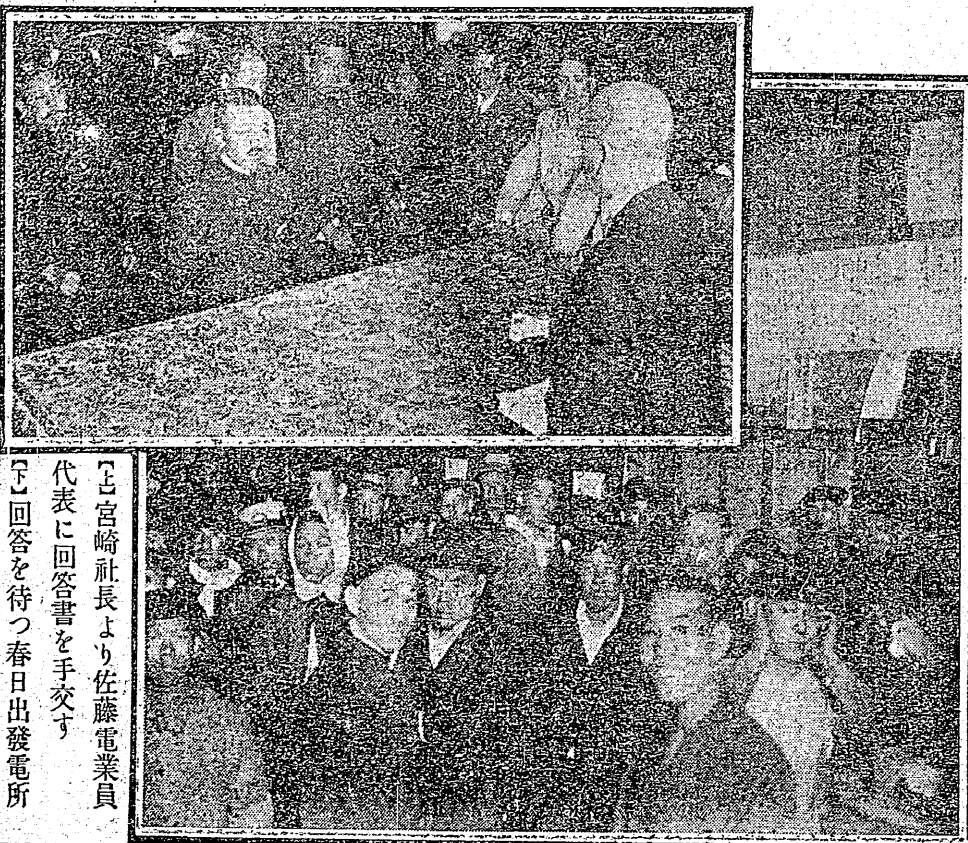
雨か？風か？形勢混沌

會社は別項の回答案に對する組合側の諸君を知ることに苦心された。有様で各車後は十一時から社長室に詰め切つて形勢如何を氣遣つてゐたが、果敢午後二時十五分に登つて加々美特高課長は佐藤代表と、形勢は險惡と言はねばならない。

十間おきに巡査一人

其の日の安治川發電所

回答日の六月は来た、大電が冷たい空気に包まれたやうで、朝の交代發電所では此日何となく一種の重時間七時が来るに所警備員が、



佐藤代表に回答書を手交す
佐藤代表は、回答書を手交す。

九(一)扶助料	金五十圓以上
九(二)扶助料	八百圓以上
九(三)扶助料	八百圓以上
九(四)扶助料	八百圓以上
九(五)扶助料	八百圓以上
九(六)扶助料	八百圓以上
九(七)扶助料	八百圓以上
九(八)扶助料	八百圓以上
九(九)扶助料	八百圓以上
九(十)扶助料	八百圓以上

一、方針... 二、方針... 三、方針... 四、方針... 五、方針... 六、方針... 七、方針... 八、方針... 九、方針... 十、方針...